【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第30期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
【英訳名】	OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　川　福　純　司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東浜町１番地
【電話番号】	06-6413-3310
【事務連絡者氏名】	理事経営企画部長　　所　　聡
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東浜町１番地
【電話番号】	06-6413-3310
【事務連絡者氏名】	理事経営企画部長　　所　　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 中間会計期間	第30期 中間会計期間	第29期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	26,924	24,617	46,952
経常利益	（百万円）	4,200	2,062	6,434
中間(当期)純利益	（百万円）	2,515	917	2,576
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	8,739	18,494	8,739
発行済株式総数	（千株）	36,800	44,654	36,800
純資産額	（百万円）	44,433	64,260	44,311
総資産額	（百万円）	105,119	129,649	107,066
１株当たり中間(当期)純利益金額	（円）	68.35	24.38	70.02
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	5	―	18
自己資本比率	（%）	42.3	49.6	41.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,949	4,509	4,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,465	△5,435	△9,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,779	22,337	4,992
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	3,826	25,462	4,145

(注) １　当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２　当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
３　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な設備投資需要等に支えられた企業収益の改善、および賃金上昇といった雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調を維持しました。一方で、物価上昇に伴う消費者の購買意欲の低下やインフレによる企業コスト負担の増加が顕在化しており、為替変動リスクに対する懸念も続いております。

また、海外経済においても、不動産市場の停滞や内需減退に伴う景気減速が続く中国など一部の国・地域を除き、全体的に緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、ウクライナ情勢に起因する地政学的リスクは継続しており、中東情勢についても長期化の様相を呈している中、エネルギー価格や物流コスト上昇への懸念が企業活動に不安要素を加えているほか、米国の輸入関税政策や通商摩擦に関連する影響も継続していることから、世界経済の先行きに対して予断を許さない状況が継続しております。

当社を取り巻く事業環境について、チタン事業においては民間航空機需要の高まりを受け、ボーイング社、エアバス社といった民間航空機メーカーでは完成機数の出荷増を推進し、民間航空機エンジンメーカーでのMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要の増加も加わり、中長期的には民間航空機サプライチェーンは成長軌道となっております。しかしながら、足元では民間航空機メーカーを中心としたサプライチェーンにおける一過性の在庫調整の影響が昨年度後半より継続しております。なお、高機能材料事業においては、AI関連やMLCC向け需要は好調な状況が継続しております。

こうした中、当中間会計期間の売上高は、24,617百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は2,585百万円（前年同期比35.8%減）、経常利益は2,062百万円（前年同期比50.9%減）、中間純利益は917百万円（前年同期比63.5%減）となりました。

事業別は以下のとおりとなります。

チタン事業

当中間会計期間におけるチタン事業の売上高は、民間航空機運航機数増加に伴うエンジンのMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要は堅調に推移したものの、民間航空機の機体向けサプライチェーンにおける在庫調整の継続や価格フォーミュラに適用しているチタン鉱石のインデックス価格下落による輸出向け販売価格の一時的な低下の影響により、輸出向けの売上高は前年同期比15.1%減となりました。

また、一般産業用途主体の国内向けについては、需要の低迷は続いているものの、顧客の在庫調整が進展したことから、売上高は前年同期比18.4%増となりました。この結果、チタン事業の売上高は、20,841百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

損益につきましては、円安の影響はあったものの、主として輸出向け販売量の減少や販売価格の低下、ならびに人件費のアップやインフレによるコスト増加により、営業利益は1,752百万円（前年同期比47.6%減）となりました。

高機能材料事業

当中間会計期間における高機能材料事業の売上高は、半導体向けのスパッタリングターゲット用高純度チタンの販売量が一部ハイエンド用途向けで受注が増加したこと、およびチタン合金粉末の販売において、積層造形用途の受注が増加したことから3,776百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

損益につきましては、主として同製品の販売量が増加した影響により、営業利益は833百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

(参考)

事業別売上高　　(単位：百万円)

		当中間会計期間	前中間会計期間	増減率（%）
チタン事業	国　内	2,906	2,453	18.4
	輸　出	17,935	21,128	△15.1
	計	20,841	23,582	△11.6
高機能材料事業		3,776	3,342	13.0
合　計		24,617	26,924	△8.6

事業別営業利益　　(単位：百万円)

	当中間会計期間	前中間会計期間	増減率（%）
チタン事業	1,752	3,345	△47.6
高機能材料事業	833	681	22.3
合　計	2,585	4,026	△35.8

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

①資産

当中間会計期間末の総資産の残高は、129,649百万円と前事業年度末と比べ22,583百万円増加いたしました。これは、現預金及び固定資産が増加したことが主な要因であります。

②負債

当中間会計期間末の負債の残高は、65,389百万円と前事業年度末と比べ2,634百万円増加いたしました。これは、設備関係未払金が減少したものの、借入金が増加したことが主な要因であります。

③純資産

当中間会計期間末の純資産の残高は、64,260百万円と前事業年度末と比べ19,948百万円増加いたしました。これは、新株式の発行により資本金及び資本剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ21,316百万円増加し、当中間会計期間末には25,462百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益等により4,509百万円の収入となりました（前年同期は1,949百万円の収入）。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により5,435百万円の支出となりました（前年同期は5,465百万円の支出）。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入及び借入金の増加等により22,337百万円の収入となりました（前年同期は2,779百万円の収入）。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、374百万円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,760,000
計	125,760,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,654,000	44,654,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数　100株
計	44,654,000	44,654,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月９日 (注) １	7,000,000	43,800,000	8,694	17,434	8,694	17,637
2026年９月29日 (注) ２	854,000	44,654,000	1,060	18,494	1,060	18,697

(注) １　有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格　　2,592円
発行価額　　2,484円
資本組入額　1,242円

２　有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）
発行価格　　2,592円
引受価額　　2,484円
資本組入額　1,242円
割当先　　野村證券㈱

(5)【大株主の状況】

（2026年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	4,161	9.32
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通２丁目２-４	3,000	6.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	2,701	6.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15-１品川インターシティA棟）	1,913	4.28
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６番１号	1,807	4.05
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	1,000	2.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15-１品川インターシティA棟）	926	2.07
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２-２	902	2.02
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町２丁目３番２号	864	1.93
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南２丁目15-１品川インターシティA棟）	644	1.44
計	－	17,920	40.13

（注）１．上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,161千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,701千株
野村信託銀行株式会社（投信口）	902千株

２．2026年９月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、およびその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2026年９月９日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は住所	住所	保有証券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	株式　750	1.71
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	株式　4,697	10.72

３．2026年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社、ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）およびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2026年９月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は住所	住所	保有証券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	株式 320	0.72
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 127	0.29
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	株式 2,569	5.75

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2026年９月30日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 1,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,592,400	445,924	―
単元未満株式	普通株式 60,000	―	―
発行済株式総数	44,654,000	―	―
総株主の議決権	―	445,924	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株９株が含まれております。

②【自己株式等】

（2026年９月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	兵庫県尼崎市東浜町１番地	1,600	―	1,600	0.00
計	―	1,600	―	1,600	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役（常勤監査等委員）	伊藤尚栄	1965年8月15日生	1989年４月　株式会社富士銀行（現　株式会社みずほ銀行）入社 2005年10月　上野製薬株式会社入社 2007年２月　同社法務コンプライアンス部長 2016年１月　同社法務コンプライアンス部長、監査部長 2017年８月　同社法務コンプライアンス部長 2019年５月　同社法務コンプライアンス部長、監査部長 2020年10月　同社法務コンプライアンス部長、監査部長（副本部長等待遇） 2021年９月　同社執行役員法務コンプライアンス部長、監査部長、環境対策室副室長 2023年１月　同社執行役員財務部長、監査部長、環境対策室副室長 2024年１月　同社執行役員法務コンプライアンス部長、監査部長、環境対策室副室長 2024年12月　当社監査部部長 2025年４月　当社監査部長 2026年６月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	注２	－	2026年６月24日
取締役（監査等委員）注１	讃岐賀代子	1961年10月27日生	1985年４月　九州電力株式会社入社 2015年12月　同社宮崎営業センター延岡営業所長 2017年７月　同社福岡営業センター福岡営業所長 2019年７月　同社宮崎営業センター長 2020年７月　同社宮崎支店副支店長兼営業本部長 2021年６月　九電テクノシステムズ株式会社執行役員、ソリューション営業本部副本部長 2023年６月　同社上席執行役員、ソリューション営業本部副本部長 2025年６月　同社執行役員、ソリューション営業本部副本部長 2026年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	注２	－	2026年６月24日

（注）１　取締役　讃岐賀代子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　2026年６月24日開催の定時株主総会の終結時点から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 （常勤監査等委員）	島本信英	2026年６月24日
取締役 （監査等委員） 注	村田雅詩	2026年６月24日

（注）　取締役　村田雅詩は、会社法第２条第15号に定める社外取締役でありました。

(3)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名　女性2名（役員のうち女性の比率　25%）

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,145	25,462
売掛金	23,512	23,227
商品及び製品	20,554	19,967
仕掛品	3,607	3,843
原材料及び貯蔵品	12,742	13,015
その他	354	253
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	64,914	85,767
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,673	8,522
機械及び装置（純額）	11,157	11,156
土地	14,823	14,823
建設仮勘定	2,855	4,653
その他（純額）	1,202	1,195
有形固定資産合計	38,713	40,352
無形固定資産	820	805
投資その他の資産	2,617	2,631
固定資産合計	42,151	43,789
繰延資産		
株式交付費	-	92
繰延資産合計	-	92
資産合計	107,066	129,649

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,345	4,213
短期借入金	23,700	24,500
未払金	182	151
未払法人税等	338	667
未払消費税等	338	444
設備関係未払金	1,857	627
賞与引当金	421	430
環境対策引当金	343	144
その他	718	959
流動負債合計	32,244	32,139
固定負債		
長期借入金	26,100	28,700
資産除去債務	2,231	2,254
退職給付引当金	2,179	2,269
環境対策引当金	-	25
固定負債合計	30,510	33,249
負債合計	62,754	65,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,739	18,494
資本剰余金	8,943	18,697
利益剰余金	26,639	27,078
自己株式	△10	△10
株主資本合計	44,311	64,260
純資産合計	44,311	64,260
負債純資産合計	107,066	129,649

(2)【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	26,924	24,617
売上原価	19,837	19,048
売上総利益	7,086	5,568
販売費及び一般管理費	※ 3,060	※ 2,983
営業利益	4,026	2,585
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	36
為替差益	61	-
不用品売却益	142	105
受取賃貸料	27	28
補助金収入	43	-
その他	20	9
営業外収益合計	323	179
営業外費用		
支払利息	149	298
為替差損	-	400
その他	0	3
営業外費用合計	149	702
経常利益	4,200	2,062
特別損失		
固定資産除却損	571	441
環境対策費	-	135
環境対策引当金繰入額	-	169
特別損失合計	571	746
税引前中間純利益	3,629	1,315
法人税等	1,114	397
中間純利益	2,515	917

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	3,629	1,315
減価償却費	1,465	1,661
環境対策費	-	135
環境対策引当金繰入額	-	169
賞与引当金の増減額（△は減少）	5	8
退職給付引当金の増減額（△は減少）	94	90
前払年金費用の増減額（△は増加）	0	△18
受取利息	△28	△36
補助金収入	△43	-
支払利息	149	298
為替差損益（△は益）	55	94
固定資産除却損	571	441
売上債権の増減額（△は増加）	△4,650	285
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,200	77
その他の流動資産の増減額（△は増加）	97	101
仕入債務の増減額（△は減少）	△389	△131
未払消費税等の増減額（△は減少）	146	106
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△277	225
その他	12	30
小計	2,039	4,856
利息の受取額	28	36
利息の支払額	△149	△299
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△141	△220
補助金の受取額	171	137
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,949	4,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,824	△4,004
固定資産の除却による支出	△598	△834
環境対策費による支出	-	△478
その他	△42	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,465	△5,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	4,600
長期借入金の返済による支出	-	△4,100
短期借入金の増減額（△は減少）	3,700	2,900
株式の発行による収入	-	19,414
自己株式の取得による支出	△0	-
配当金の支払額	△920	△477
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,779	22,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	△55	△94
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△792	21,316
現金及び現金同等物の期首残高	4,619	4,145
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,826	※ 25,462

【注記事項】

（会計上の見積りの変更）

（環境対策引当金の見積りの変更）

当中間会計期間において、当社が所有する土地の一部について、土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、その発生見込額として計上していた環境対策引当金について直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い見積りの変更をおこないました。

この見積りの変更により、当中間会計期間の環境対策引当金は169百万円増加し、当中間会計期間の税引前中間純利益は同額減少しております。

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用）

年間の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前事業年度に対し一時差異、経営環境等に著しい変化がある場合においてはその影響を加味しております。

（中間貸借対照表関係）

偶発債務

従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
	７百万円	６百万円

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費で主なもの

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	541百万円	553百万円
研究開発費	448百万円	374百万円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	3,826百万円	25,462百万円
現金及び現金同等物	3,826百万円	25,462百万円

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	919	25.00	2025年３月31日	2025年６月３日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	183	5.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日 取締役会	普通株式	478	13.00	2026年３月31日	2026年６月２日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は2026年８月25日の取締役会決議に基づき、2026年９月９日を払込期日とする公募による新株発行（7,000,000株）及び2026年９月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資による普通株式の発行（854,000株）を行いました。これらの結果、当中間会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ9,754百万円増加しております。

この新株式発行及び第三者割当増資の結果、当中間会計期間における資本金が18,494百万円、資本準備金が18,697百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
売上高			
外部顧客への売上高	23,582	3,342	26,924
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	23,582	3,342	26,924
セグメント利益	3,345	681	4,026

（注）セグメント利益の合計額と中間損益計算書上の営業利益とに差額は生じておりません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
売上高			
外部顧客への売上高	20,841	3,776	24,617
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	20,841	3,776	24,617
セグメント利益	1,752	833	2,585

（注）セグメント利益の合計額と中間損益計算書上の営業利益とに差額は生じておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
日本	2,453	1,975	4,429
米国	18,470	356	18,827
中国	―	274	274
その他	2,658	735	3,393
合計	23,582	3,342	26,924

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
日本	2,906	2,069	4,976
米国	16,255	687	16,942
中国	―	246	246
その他	1,680	772	2,452
合計	20,841	3,776	24,617

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	68円35銭	24円38銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	2,515	917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	2,515	917
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,798	37,649

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（1）期末配当

2026年５月14日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……478百万円

（ロ）１株当たりの金額……13円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月２日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
神　戸　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　本　健　一　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　尾　武　司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2026年4月1日から2027年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。